

Press Release

報道関係者各位

平成26年10月31日

【照会先】

広島労働局職業安定部職業対策課

課長 吉田 廣司

課長補佐 田邊 圭子

(代表電話) 082 (502) 7832

高齢者雇用確保措置を実施している企業は、過去最高の99.3%

(平成26年「高年齢者の雇用状況」集計結果)

広島労働局では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成 2 6 年「高年齢者の雇用状況」 (6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した広島労働局管内の「常時雇用する労働者が 31 人以上規模」の企業 3,521 社の状況を取りまとめたものです。なお、この集計では、労働者 31 人~300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業は 3,498 社(対前年差 253 社増加)、割合は 99.3%(同 5.8 ポイント増加)(8 ページ表 1)、全国は 98.1%(同 5.8 ポイント増加)

- ・ 中小企業は3,167社(同230社増加)、99.3%(同6.0ポイント増加)
- ・ 大企業は331社(同23社増加)、99.7%(同4.3ポイント増加)

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

- (1) <u>希望者全員が65歳以上まで働ける企業は、2,591社(同143社増加)、割合は73.6%</u> (同3.1ポイント増加) (10ページ表4)、全国は71.0%(同4.5ポイント増加)
 - ・ 中小企業では 2,411 社 (同 131 社増加)、75.6% (同 3.2 ポイント増加)
 - ・ 大企業では、180 社 (同 12 社増加)、54.2% (同 2.2 ポイント増加)

- (2) 70 歳以上まで働ける企業は 711 社 (同 50 社増加)、割合は 20.2% (同 1.2 ポイント増加) (10 ページ表 5) 全国は 19.0% (同 0.8 ポイント増加)
 - ・ 中小企業では、673 社 (同 49 社増加)、21.1% (同 1.3 ポイント増加)
 - ・ 大企業は、38 社(同1社増加)、11.4%(同0.1ポイント減少)で中小企業の取り組みの方が進んでいる。

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者7,187人のうち、

継続雇用された人は 6,021 人、割合は 83.8% (同 4.8 ポイント増加)、

継続雇用を希望しなかった人は1,159人、割合は16.1%(同3.7ポイント減少)、

継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は 7 人、割合は 0.1% (同 1.1 ポイント減少) (12 ページ表 7-1)

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

広島県の常時雇用する労働者が31人以上規模の企業3,521社

中小企業 (31~300 人規模) : 3,189 社

(うち 31~50人規模:1,220社、51~300人規模:1,969社)

大企業 (301 人以上規模): 332 社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

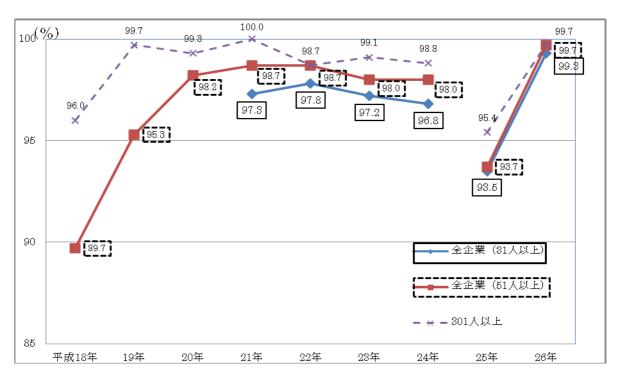
(1)全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は99.3%(3,498社)(253社増加、対前年差5.8ポイント増加)、51人以上規模の企業で99.7%(2,293社)(176社増加、同6.0ポイント増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.7% (23 社) (204 社減少、同 5.8 ポイント減少)、51 人以上規模企業で 0.3% (8 社) (135 社減少、同 6.0 ポイント減少)となっている。 (8ページ表 1)

(2)企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 99.7% (331社) (23社増加、同 4.3ポイント増加)、中小企業では 99.3% (3,167社) (230社増加,同 6.0ポイント増加)となっている。 (8ページ表 1)



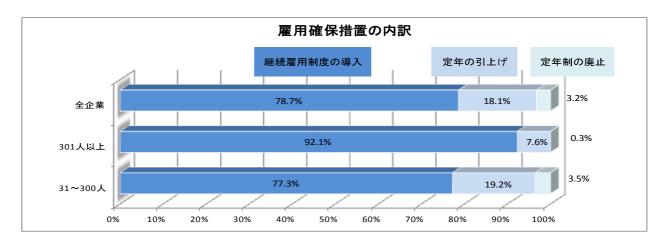
※平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.2% (112 社) (同 12 社増加、同 0.1 ポイント増加)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 18.1% (632 社) (同 42 社増加、0.1 ポイント減少)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は78.7%(2,754社) (同199社増加、同前年同率)

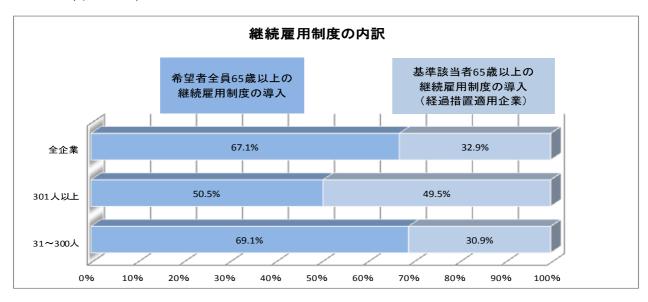
となっており、定年制度 (①、②) により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度 (③) により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。 (9%-5) 3 -1



(4)継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(2,754社)のうち、

- ①希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 67.1 % (1,847 社) (同 89 社増、同 1.7 ポイント減少)
- ②高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は32.9%(907社)(110社増、同1.7ポイント増加)となっている。(9ページ表3-2)



(5)継続雇用先の内訳

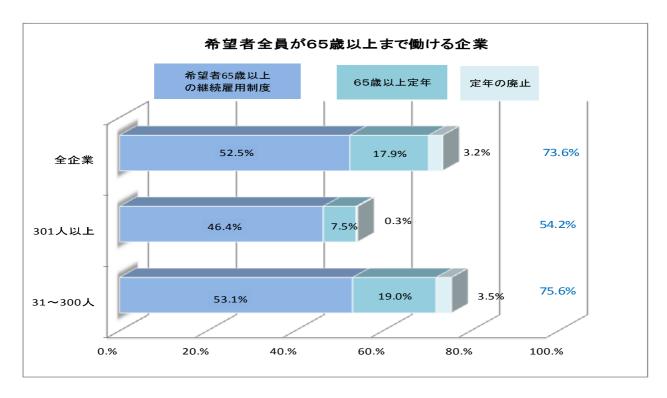
「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 (2,754 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 93.1% (2,565 社)、自社以外の継続雇用先 (親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 6.9% (189 社)となっている。 (9 ページ表 3-3)

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 2,591 社(対前年差 143 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 73.6% (同 3.1 ポイント増加) となっている。企業規模別に見ると、

- ①中小企業では 2,411 社 (同 131 社増加)、75.6%(同 3.2 ポイント増加)、
- ②大企業では 180 社(同 12 社増加)、54.2%(同 2.2 ポイント増加)となっている。(10 ページ表 4)

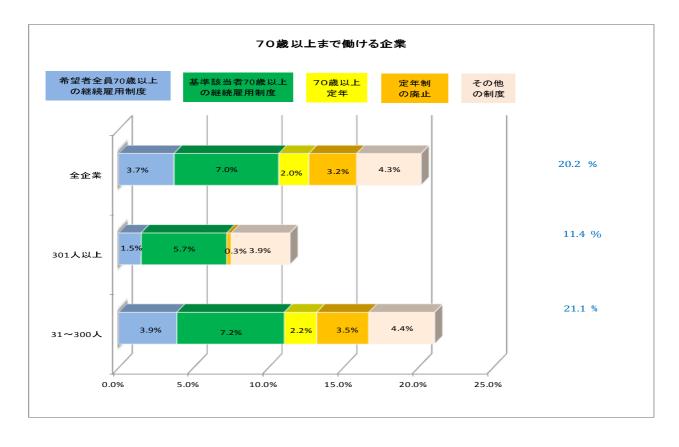


(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、711 社(同 50 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 20.2%(同 1.2 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

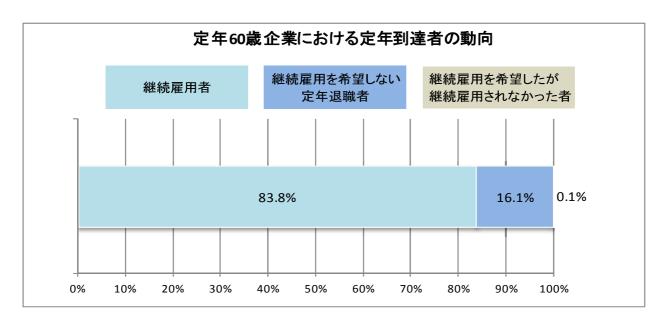
- ①中小企業では673社(同49社増加)、21.1%(同1.3ポイント増加)、
- ②大企業では38社(同1社増加)、11.4%(同0.1ポイント減少)、となっている。(10ページ表5)



3 定年到達者等の動向について

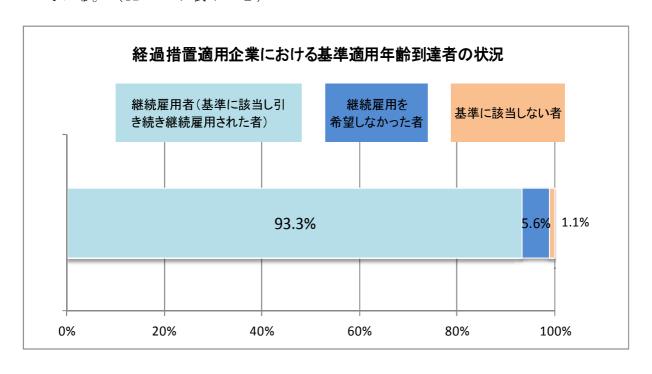
(1) 定年到達者の動向

過去 1 年間(平成 25 年 6 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日)の 60 歳定年企業における定年到達者(7,187 人)のうち、継続雇用された者は 6,021 人(83.8%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 181 人)、継続雇用を希望しない定年退職者は 1,159 人(16.1%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 7 人 (0.1%) となっている。(12 ページ表 7-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 25 年 6 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業 (60 歳、61 歳定年) において、基準を適用できる年齢 (61 歳) に到達した者 (1,970 人) のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 1,838 人 (93.3%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 111 人 (5.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 21 人 (1.1%) となっている。 (12 ページ表 7-2)



4 高年齢労働者の状況

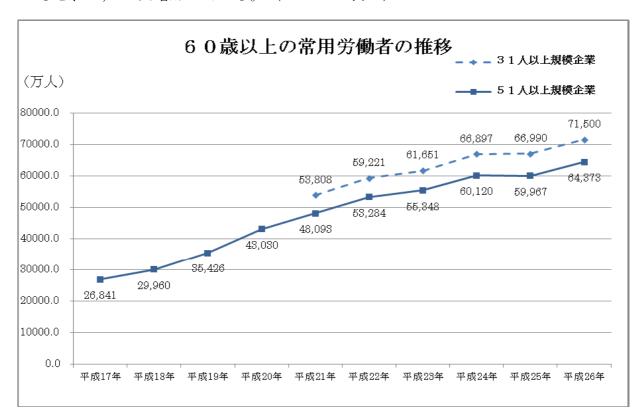
(1)年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(592,884人)のうち、60 歳以上の常用 労働者数は71,500人で12.1%を占めている。

年齢階級別に見ると、 $60\sim64$ 歳が 47,584 人、 $65\sim69$ 歳が 18,379 人、70 歳以上 が 5,537 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 64,373 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、37,532 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 71,500 人であり、平成 21 年と比較すると、17,692 人増加している。(13 ページ表 8)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業 (31 人以上規模企業) が 23 社あることから、引き続き広島労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわりなく働ける社会の実現に向け、65 歳までの雇用確保を基盤としつつ「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施	済み	②未	実施	合計(①)+②)
31~300人	3,167	(2,937)	22	(212)	3,189	(3,149)
31~300人	99.3%	(93.3%)	0.7%	(6.7%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,205	(1,128)	15	(84)	1,220	(1,212)
31~50人	98.8%	(93.1%)	1.2%	(6.9%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,962	(1,809)	7	(128)	1,969	(1,937)
31~300	99.6%	(93.4%)	0.4%	(6.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	331	(308)	1	(15)	332	(323)
301人以工	99.7%	(95.4%)	0.3%	(4.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	3,498	(3,245)	23	(227)	3,521	(3,472)
総計	99.3%	(93.5%)	0.7%	(6.5%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	2,293	(2,117)	8	(143)	2,301	(2,260)
総計	99.7%	(93.7%)	0.3%	(6.3%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		(1)5	実施済介	* 業 割 :	<u> </u>	<u> </u>	未実施企	* 業 割 :	(%) 合
	31~50人		<u>~лвин ш</u> :.8%	(93)	-		<u>个一人,也工</u> 2%		<u> </u> 9%)
	51~100人		.7%	(92.8%)			3%	(7.2%)	
±8	101~300人	99.5%		(94.2%)			5%	-	8%)
規 模	301~500人	99.4%		(94			6%		2%)
別	501~1,000人).0%	(95.	,		0%	-	5%)
	1,001人以上	-	0.0%	(96	,		0%		3%)
	合 計		.3%	(93			.7%		5%)
	H RI		.以上	51人			.以上	•	以上
	農、林、漁業	100.0%	(87.0%)		(100.0%)	0.0%	(13.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)		(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	98.9%	(93.6%)	100.0%	(96.2%)	1.1%	(6.4%)	0.0%	(3.8%)
	製造業	99.6%	(93.3%)	99.8%	(92.6%)	0.4%	(6.7%)	0.2%	(7.4%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	98.3%	(94.8%)	100.0%	(92.9%)	1.7%	(5.2%)	0.0%	(7.1%)
	運輸、郵便業	99.7%	(95.3%)	100.0%	(96.0%)	0.3%	(4.7%)	0.0%	(4.0%)
	卸売業、小売業	99.5%	(92.2%)	99.7%	(92.6%)	0.5%	(7.8%)	0.3%	(7.4%)
產	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
産 業 別	不動産業、物品賃貸業	98.4%	(96.7%)	100.0%	(97.4%)	1.6%	(3.3%)	0.0%	(2.6%)
別	学術研究、専門・技術サービス業	99.0%	(95.8%)	100.0%	(98.3%)	1.0%	(4.2%)	0.0%	(1.7%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(97.3%)	100.0%	(97.9%)	0.0%	(2.7%)	0.0%	(2.1%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(92.9%)	100.0%	(91.7%)	0.0%	(7.1%)	0.0%	(8.3%)
	教育、学習支援業	98.8%	(85.4%)	98.1%	(86.0%)	1.2%	(14.6%)	1.9%	(14.0%)
	医療、福祉	99.4%	(93.5%)	99.6%	(94.7%)	0.6%	(6.5%)	0.4%	(5.3%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	98.4%	(92.9%)	98.6%	(91.5%)	1.6%	(7.1%)	1.4%	(8.5%)
	その他	100.0%	(85.7%)	100.0%	(75.0%)	0.0%	(14.3%)	0.0%	(25.0%)
	合 計	99.3%	(93.5%)	99.7%	(93.7%)	0.7%	(6.5%)	0.3%	(6.3%)

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制	の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	間度の導入	合計(①+	2+3)
31~300人	111	(99)	607	(566)	2,449	(2,272)	3,167	(2,937)
31.5300	3.5%	(3.4%)	19.2%	(19.3%)	77.3%	(77.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	59	(40)	296	(271)	850	(817)	1,205	(1,128)
31~30人	4.9%	(3.5%)	24.6%	(24.0%)	70.5%	(72.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	52	(59)	311	(295)	1,599	(1,455)	1,962	(1,809)
51~300人	2.7%	(3.3%)	15.9%	(16.3%)	81.5%	(80.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(1)	25	(24)	305	(283)	331	(308)
301人以上	0.3%	(0.3%)	7.6%	(7.8%)	92.1%	(91.9%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	112	(100)	632	(590)	2,754	(2,555)	3,498	(3,245)
31人以工稿目	3.2%	(3.1%)	18.1%	(18.2%)	78.7%	(78.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	53	(60)	336	(319)	1,904	(1,738)	2,293	(2,117)
い人以上移引	2.3%	(2.8%)	14.7%	(15.1%)	83.0%	(82.1%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

						(11, 70)	
	① 希望者全員65 継続雇用		② 基準該当者65 継続雇用 (経過措置道	制度	合計(①+②)		
31~300人	1,693	(1,615)	756	(657)	2,449	(2,272)	
31~300人	69.1%	(71.1%)	30.9%	(28.9%)	100.0%	(100.0%)	
31~50人	636	(631)	214	(186)	850	(817)	
31~30人	74.8%	(77.2%)	25.2%	(22.8%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	1,057	(984)	542	(471)	1,599	(1,455)	
31.~300人	66.1%	(67.6%)	33.9%	(32.4%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	154	(143)	151	(140)	305	(283)	
301人以上	50.5%	(50.5%)	49.5%	(49.5%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上22計	1,847	(1,758)	907	(797)	2,754	(2,555)	
31人以上18日	67.1%	(68.8%)	32.9%	(31.2%)	100.0%	(100.0%)	
51人以上翻計	1,211	(1,127)	693	(611)	1,904	(1,738)	
リスタエ配引	63.6%	(64.8%)	36.4%	(35.2%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

																		, , , ,
							自社以外	の継続原	星用先があ	る企業								
	① 自社 <i>0</i>)み	② 自社、親 子会 ²		③ 自社、関道 等	重会社	④ 自社、親 子会社、 社等	会社 · 関連会	⑤ 親会社・-					社等	小青 (②~)		合i (①~	計 ∙⑦)
04 000 1	2,303	(2,134)	70	(63)	35	(33)	15	(12)	22	(26)	0	(0)	4	(4)	146	(138)	2,449	(2,272)
31~300人	94.0%	(93.9%)	2.9%	(2.8%)	1.4%	(1.5%)	0.6%	(0.5%)	0.9%	(1.1%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	6.0%	(6.1%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	818	(786)	13	(13)	9	(13)	4	(3)	6	(2)	0	(0)	0	(0)	32	(31)	850	(817)
31~50人	96.2%	(96.2%)	1.5%	(1.6%)	1.1%	(1.6%)	0.5%	(0.4%)	0.7%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.8%	(3.8%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,485	(1,348)	57	(50)	26	(20)	11	(9)	16	(24)	0	(0)	4	(4)	114	(107)	1,599	(1,455)
51~300X	92.9%	(92.6%)	3.6%	(3.4%)	1.6%	(1.4%)	0.7%	(0.6%)	1.0%	(1.6%)	0.0%	(0.0%)	0.3%	(0.3%)	7.1%	(7.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	262	(245)	26	(19)	8	(8)	3	(1)	6	(7)	0	(1)	0	(2)	43	(38)	305	(283)
301人以工	85.9%	(86.6%)	8.5%	(6.7%)	2.6%	(2.8%)	1.0%	(0.4%)	2.0%	(2.5%)	0.0%	(0.4%)	0.0%	(0.7%)	14.1%	(13.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	2,565	(2,379)	96	(82)	43	(41)	18	(13)	28	(33)	0	(1)	4	(6)	189	(176)	2,754	(2,555)
総計	93.1%	(93.1%)	3.5%	(3.2%)	1.6%	(1.6%)	0.7%	(0.5%)	1.0%	(1.3%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.2%)	6.9%	(6.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	1,747	(1,593)	83	(69)	34	(28)	14	(10)	22	(31)	0	(1)	4	(6)	157	(145)	1,904	(1,738)
総計	91.8%	(91.7%)	4.4%	(4.0%)	1.8%	(1.6%)	0.7%	(0.6%)	1.2%	(1.8%)	0.0%	(0.1%)	0.2%	(0.3%)	8.2%	(8.3%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。

[「]合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

[「]②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

							, .				
	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 65歳以上の 継続雇用制度		合 (①+②		報告した全ての企業		
31~300人	111	(99)	607	(566)	1,693	(1,615)	2,411	(2,280)	3,189	(3,149)	
31~300人	3.5%	(3.1%)	19.0%	(18.0%)	53.1%	(51.3%)	75.6%	(72.4%)	100.0%	(100.0%)	
31~50人	59	(40)	296	(271)	636	(631)	991	(942)	1,220	(1,212)	
31.030	4.8%	(3.3%)	24.3%	(22.4%)	52.1%	(52.1%)	81.2%	(77.7%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	52	(59)	311	(295)	1,057	(984)	1,420	(1,338)	1,969	(1,937)	
31~300	2.6%	(3.0%)	15.8%	(15.2%)	53.7%	(50.8%)	72.1%	(69.1%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	1	(1)	25	(24)	154	(143)	180	(168)	332	(323)	
301人以上	0.3%	(0.3%)	7.5%	(7.4%)	46.4%	(44.3%)	54.2%	(52.0%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上	112	(100)	632	(590)	1,847	(1,758)	2,591	(2,448)	3,521	(3,472)	
総計	3.2%	(2.9%)	17.9%	(17.0%)	52.5%	(50.6%)	73.6%	(70.5%)	100.0%	(100.0%)	
51人以上	53	(60)	336	(319)	1,211	(1,127)	1,600	(1,506)	2,301	(2,260)	
総計	2.3%	(2.7%)	14.6%	(14.1%)	52.6%	(49.9%)	69.5%	(66.6%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

							(TI, 70)
		·	·	·	·	_	·
			③70歳以上まで	の継続雇用制度	4 0	合計	報告した全ての
	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上	その他の制度で70 歳以上まで雇用	(①+②+③+④)	企業
21 ~ . 200 l	111 (99)	69 (57)	124 (117)	229 (230)	140 (121)	673 (624)	3,189 (3,149)
31~300人	3.5% (3.1%)	2.2% (1.8%)	3.9% (3.7%)	7.2% (7.3%)	4.4% (3.8%)	21.1% (19.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	59 (40)	45 (37)	53 (53)	89 (80)	49 (32)	295 (242)	1,220 (1,212)
31~30人	4.8% (3.3%)	3.7% (3.1%)	4.3% (4.4%)	7.3% (6.6%)	4.0% (2.6%)	24.2% (20.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	52 (59)	24 (20)	71 (64)	140 (150)	91 (89)	378 (382)	1,969 (1,937)
51~300人	2.6% (3.0%)	1.2% (1.0%)	3.6% (3.3%)	7.1% (7.7%)	4.6% (4.6%)	19.2% (19.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	0 (0)	5 (5)	19 (19)	13 (12)	38 (37)	332 (323)
301人以上	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	1.5% (1.5%)	5.7% (5.9%)	3.9% (3.7%)	11.4% (11.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上	112 (100)	69 (57)	129 (122)	248 (249)	153 (133)	711 (661)	3,521 (3,472)
総計	3.2% (2.9%)	2.0% (1.6%)	3.7% (3.5%)	7.0% (7.2%)	4.3% (3.8%)	20.2% (19.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上	53 (60)	24 (20)	76 (69)	159 (169)	104 (101)	416 (419)	2,301 (2,260)
総計	2.3% (2.7%)	1.0% (0.9%)	3.3% (3.1%)	6.9% (7.5%)	4.5% (4.5%)	18.1% (18.5%)	100.0% (100.0%)

[「]希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。 「70歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合 計である。

[「]その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じ て何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

[「]報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

				A		(%)
	雇用確保措置	導入企業割合		[、] 65歳以上まで 企業割合	70歳以上まで値	動ける企業割合
北海道	98.9%	(97.3%)	72.9%	(70.2%)	17.6%	(17.1%)
青森	98.0%	(88.1%)	76.4%	(71.4%)	21.0%	(17.6%)
岩手	96.8%	(90.2%)	82.7%	(76.9%)	21.3%	(19.3%)
宮城	98.7%	(95.4%)	73.5%	(70.7%)	18.7%	(20.2%)
秋田	99.4%	(98.9%)	79.9%	(80.0%)	27.5%	(22.5%)
山形	97.3%	(90.8%)	69.2%	(63.9%)	15.5%	(14.6%)
福島	97.8%	(86.8%)	73.4%	(64.8%)	16.9%	(15.4%)
茨城	98.5%	(79.2%)	77.5%	(66.0%)	19.0%	(17.4%)
栃木	99.7%	(97.9%)	74.5%	(71.7%)	16.0%	(16.4%)
群馬	97.2%	(90.2%)	75.1%	(70.8%)	17.3%	(17.1%)
埼玉	98.4%	(93.5%)	78.1%	(74.0%)	19.8%	(18.6%)
千葉	96.1%	(92.3%)	71.8%	(69.1%)	24.0%	(24.1%)
東京	98.9%	(92.1%)	65.2%	(58.3%)	15.0%	(14.3%)
神奈川	97.5%	(92.6%)	70.7%	(66.8%)	18.0%	(17.7%)
新潟	98.5%	(95.3%)	74.2%	(72.8%)	18.6%	(14.6%)
富山	98.6%	(90.6%)	67.5%	(64.3%)	26.9%	(24.8%)
石川	96.8%	(89.6%)	73.0%	(69.5%)	17.0%	(17.7%)
福井	99.5%	(92.8%)	71.1%	(68.1%)	16.9%	(17.9%)
山梨	98.2%	(94.0%)	70.6%	(67.0%)	16.7%	(16.5%)
長野	98.9%	(91.0%)	75.9%	(70.8%)	22.4%	(20.6%)
岐阜	99.1%	(94.1%)	79.3%	(76.6%)	23.2%	(21.8%)
静岡	99.2%	(97.1%)	76.4%	(74.5%)	21.6%	(20.4%)
愛知	99.0%	(94.6%)	69.6%	(66.3%)	22.6%	(22.3%)
三重	99.8%	(98.7%)	78.0%	(76.5%)	23.1%	(22.4%)
滋賀	96.9%	(92.5%)	70.3%	(66.6%)	17.3%	(16.7%)
京都	97.1%	(91.6%)	73.8%	(70.3%)	16.9%	(17.8%)
大阪	98.2%	(95.2%)	66.3%	(62.2%)	18.5%	(18.2%)
兵庫	97.8%	(90.1%)	69.5%	(64.7%)	18.3%	(16.9%)
奈良	95.2%	(87.5%)	76.3%	(70.8%)	21.1%	(22.4%)
和歌山	98.2%	(94.9%)	75.5%	(71.2%)	20.1%	(19.9%)
鳥取	98.3%	(91.2%)	68.5%	(64.3%)	18.5%	(17.8%)
島根	99.7%	(96.9%)	77.6%	(75.5%)	25.5%	(25.1%)
岡山	97.3%	(80.8%)	71.2%	(63.1%)	22.4%	(21.5%)
広島	99.3%	(93.5%)	73.6%	(70.5%)	20.2%	(19.0%)
- 単口	98.8%	(93.4%)	73.1%	(69.9%)	24.3%	(23.6%)
徳島	96.7%	(92.8%)	71.7%	(69.0%)	23.1%	(21.4%)
香川	97.6%	(92.1%)	72.8%	(69.1%)	21.7%	(20.4%)
愛媛	99.2%	(96.4%)	65.2%	(62.5%)	23.0%	(22.8%)
高知	97.9%	(92.4%)	67.0%	(65.5%)	16.8%	(16.0%)
福岡	95.1%	(87.1%)	66.8%	(61.6%)	17.9%	(17.1%)
佐賀	97.9%	(91.1%)	64.4%	(63.7%)	18.4%	(16.7%)
長崎	96.4%	(82.5%)	70.2%	(63.2%)	20.8%	(19.5%)
熊本	96.4%	(86.7%)	71.6%	(64.0%)	16.4%	(15.2%)
大分	99.1%	(96.2%)	81.8%	(78.6%)	20.6%	(19.3%)
宮崎	96.1%	(89.0%)	75.7%	(68.2%)	22.9%	(21.0%)
鹿児島	97.7%	(96.0%)	76.5%	(74.3%)	19.1%	(17.4%)
沖縄	94.8%	(84.6%)	66.5%	(61.0%)	17.2%	(16.4%)
全国計	98.1%	(92.3%)	71.0%	(66.5%)	19.0%	(18.2%)

※31人以上規模企業の状況

^{※()}内は、平成25年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかった者)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,727	7,187	6,021	83.8% (79.0%)	181	2.5% (5.8%)	1,159	16.1% (19.8%)	7	0.1% (1.2%)	1,243
うち女性	852	2,371	2,038	86.0% (85.5%)	29	1.2% (2.1%)	330	13.9% (13.7%)	3	0.1% (0.8%)	332

[※]過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

表7-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

		基準を適用でき								
	企業数 (社)	る年齢に到達した者の総数(人)	(基準に該	雇用者数 当し引き続き継 引された者)	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	393	1,970	1,838	93.3% (78.4%)	111	5.6%	(20.8%)	21	1.1%	(0.8%)
うち女性	188	553	509	92.0% (89.1%)	33	6.0%	(10.2%)	11	2.0%	(0.7%)

[※]平成25年6月1日から平成26年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。 ()内は、平成25年6月1日現在の数値。

⁽⁾内は、平成25年6月1日現在の数値。

[「]継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8 年齡別常用労働者数

				a a three *	T				· (X)
		年齢計		60歳以上·	合計	60~64歳	Į.	65歳以. (平成25年以降はう	
	平成17年	450,124人	(100.0)	26,841人	(100.0)	19,821人	(100.0)	7,020人	(100.0)
	平成18年	471,653人	(104.8)	29,960人	(111.6)	21,642人	(109.2)	8,318人	(118.5)
	平成19年	489,642人	(108.8)	35,426人	(132.0)	25,709人	(129.7)	9,717人	(138.4)
	平成20年	502,915人	(111.7)	43,030人	(160.3)	31,439人	(158.6)	11,591人	(165.1)
規模企業 人以上	平成21年	504,856人	(112.2)	48,093人	(179.2)	35,192人	(177.5)	12,901人	(183.8)
企以 業上	平成22年	519,593人	(115.4)	53,284人	(198.5)	38,662人	(195.1)	14,622人	(208.3)
	平成23年	517,024人	(114.9)	55,348人	(206.2)	41,430人	(209.0)	13,918人	(198.3)
	平成24年	536,793人	(119.3)	60,120人	(224.0)	44,195人	(223.0)	15,925人	(226.9)
	平成25年	530,796人	(117.9)	59,967人	(223.4)	42,366人	(213.7)	17,601人 (4,110人)	(250.7)
	平成26年	544,549人	(121.0)	64,373人	(239.8)	43,344人	(218.7)	21,029人 (4,773人)	(299.6)
	平成21年	550,736人	(100.0)	53,808人	(100.0)	39,119人	(100.0)	14,689人	(100.0)
	平成22年	564,913人	(102.6)	59,221人	(110.1)	42,811人	(109.4)	16,410人	(111.7)
規模企業 1人以上	平成23年	562,482人	(102.1)	61,651人	(114.6)	45,818人	(117.1)	15,833人	(107.8)
企へ 業上	平成24年	584,783人	(106.2)	66,897人	(124.3)	48,770人	(124.7)	18,127人	(123.4)
	平成25年	578,957人	(105.1)	66,990人	(124.5)	46,886人	(119.9)	20,104人 (4,733人)	(136.9)
	平成26年	592,884人	(107.7)	71,500人	(132.9)	47,584人	(121.6)	23,916人 (5,537人)	(162.8)

(人)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)